

平成 2 1 年第 2 回

上越地域水道用水供給企業団議会定例会

会 議 録

平成 2 1 年 8 月 2 4 日

上越地域水道用水供給企業団議会

平成 21 年第 2 回 上越地域水道用水供給企業団議会定例会会議録

平成 21 年 8 月 24 日(月) 午前 10 時開会
上越市役所 5 階 第 1 委員会室

出席議員

1 番	中川 幹太	2 番	草間 敏幸
3 番	小関 信夫	4 番	塚田 隆敏
5 番	山岸 行則	6 番	林 辰雄
7 番	樋口 良子	8 番	作林 一郎
9 番	水野 文雄		

説明のため出席した者

企業長	木浦 正幸	事務局長	斉藤 重昭
水づくり 配水課長	永春 勲	総務課 副課長	市橋 保

職務のため出席した事務局職員

水づくり配水課 副課長	竹内 和幸	総務係長	森口 透
企画係長	渡邊 悟		

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第3号 平成20年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計
決算の認定について

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 議案第3号 平成20年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計
決算の認定について

事務局からの報告

齊藤重昭事務局長 会議に先立ちまして、事務局からご報告申し上げます。
ただいまの出席議員は、9名であります。
それでは、議長よろしくお願いいたします。

議 事

山岸行則議長 それでは、皆さんおはようございます。各位にはご多忙のところ、本定例会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。ただいまから、平成21年第2回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

山岸行則議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長にて小関信夫議員及び樋口良子議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

山岸行則議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって、会期が一日と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

山岸行則議長 日程第3、諸般の報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の規定により、平成20年度決算に基づく資金不足比率の報告について、企業長から報告がありましたので、議会報告第1号としてお手元に配布のとおり報告いたします。

日程第4 議案第3号

山岸行則議長 日程第4、議案第3号「平成20年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定について」を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山岸行則議長 木浦正幸企業長。

木浦正幸企業長 皆さんおはようございます。大変ご苦労様でございます。本日ここに、平成21年第2回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を招集し、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

水道事業においては、施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつある今、その計画的更新は全国の水道事業者共通の最重要かつ喫緊の課題となっております。また、安全・快適な水の供給や、災害時にも安定的な給水を行うための施設水準の向上等に向けた取組が求められるとともに、その基礎となる運営基盤の強化や技術力の確保等が必要とされており、水道を取り巻く環境は大きく変化しております。

そのような中、厚生労働省では、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を含めた「地域水道ビジョン」を作成することにより、今後の水道事業に求められる施策を着実に実施するよう取組を進めています。

当企業団においても、将来にわたり持続可能な水道事業を維持及び発展させるため、「ダム水源保全かん養活動」を積極的に進める一方、地球温暖化防止に配慮した水力発電設備の導入など、未来を見据えた取組を進めており、さらに耐震化対策や老朽化対策、運営基盤の強化などの取組も含め「地域水道ビジョン」を策定し、着実に実施しようとするものであります。

また、今後の大規模な施設更新には資金の確保が大きな課題となっております。アセットマネジメント（資産管理）は水道施設を効率的かつ効果的に更新・管理運営するための手法であり、中長期的な視点に立って更新計画、資金計画を実践することにより、健全な水道が次世代に確実に引き継がれていくことになり、今後、企

業団としても積極的に取り組むものであります。なお、今後の大規模な施設更新を控え建設改良積立金など適切な内部留保資金の確保に努めてまいります。

それでは、20年度決算の概要をご説明申し上げます。

議案第3号は、平成20年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定についてであります。

本年度も引き続き「安全でおいしい水」、「安定した給水」、「危機管理」を中心に、計画的、効率的な事業運営に努めました。

最初に、「安全でおいしい水」に関して申し上げますと、正善寺、柿崎川両ダムの水源保全かん養活動において、実施計画に基づく活動の推進を図りました。新潟県の流域育成林整備事業補助金を受けて、両ダム集水区域の森林整備を実施し、また、生活排水対策として、合併処理浄化槽の設置や水源地域の不法投棄物回収及び投棄防止等にも積極的に取り組むなど水質汚濁の防止を図りました。小学生や地元住民を対象とした自然観察会の開催、柿崎川ダム集水区域内上流部での植樹を実施するなど、水源林の大切さを理解していただく啓発活動に鋭意努めてまいりました。この他、ダム湖における植物性プランクトンの異常発生など、通常の浄水処理では難しい臭気物質の除去や水質事故等に備えるため、活性炭注入設備を第2浄水場に設置するなど、水質の保全対策に努めました。

「安定した給水」では、水道施設の経年劣化に伴う事故を未然に防ぐため、施設点検を強化するとともに、計画に基づいた改良・更新を実施しました。浄水施設では、第1浄水場計装監視制御設備等の機器更新、浄水処理棟屋上防水改修等、送水施設では、水管橋の補修、送水監視制御設備の改良等を行い、浄配水機能を強化し安定した給水に努めました。

「危機管理」では、自然災害等に備え、ダム及び浄水場施設の定期的な巡視点検の強化をはじめ、災害時における導送水管復旧資材の備蓄、通信手段の確保等により、早期な復旧体制の整備を図りました。

このほか、地球温暖化対策において、地域新エネルギー等導入促進事業補助金を受けて小水力発電を導入し、経費削減はもとより、温室効果ガス排出の抑制に努めているところであります。

それでは、決算の状況について説明申し上げます。

最初に収益的収入及び支出であります。

水道事業収益であります。前年度比1.9%減の16億8,121万円（以下、万円未満省略）となりました。

内訳を申し上げますと、収益の主要を成す営業収益が、前年度比1.3%増の16億2,605万円となり、企業債償還利息に係る上越市及び妙高市からの繰入金及び流域育成林整備事業補助金並びに原子力立地給付金など営業外収益は、前年度比49.0%減の5,515万円となりました。

次に、水道事業費用は、前年度比8.7%減の13億9,925万円であります。

内訳では、正善寺、柿崎川両ダムの施設管理に要した「原水費」、水づくり及び配水設備の運転・維持管理等に係る「浄配水費」並びに「減価償却費」等の営業費用は、前年度比1.8%増の11億5,553万円となりました。

「支払利息」及び「消費税」など営業外費用は、前年度比38.7%減の2億4,372万円となりました。

以上の結果、収益的収支の当年度純利益として2億5,490万円を計上いたしました。

なお、当年度純利益を前年度繰越欠損金へ充当処分した結果、当年度未処理欠損金は前年度に比べ44.7%減の2億659万円まで減少いたしました。

続きまして、資本的収支であります。

収入総額5億5,455万円に対し、支出は16億4,833万円となりました。

収入は、公的資金補償金免除繰上償還に係る、民間金融機関の借入2億4,070万円及び国庫補助金4,837万円及び企業債償還元金に係る構成市からの出資金2億6,520万円などであります。

支出であります。建設改良費は前年度比19.7%増の5億6,702万円となりました。

内訳を申し上げますと、「浄水設備費」では、第1浄水場計装・監視制御設備更新及び第1浄水場水力発電設備建設など5億3,079万円を投入し整備を図りました。

「送水設備費」では、大潟送水ルート排水設備設置工事など3,426万円を支出いたしました。

また、「業務設備費」では、水力発電用啓発看板などを支出いたしました。

続いて、企業債償還金では10億8,130万円を支出いたしました。このうち2億4,086万円については、公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還分で、4,103万円の利息軽減が図られたところであります。

以上の結果、不足する10億9,378万円は、損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんいたしました。

企業債の残高であります。本年度末で68億4,865万円となりました。今後とも、借換や繰上償還などにより利息負担の軽減に努めてまいります。

最後に、経営状況について申し上げます。

まず、収益性であります。総収支比率は、平成7年度の料金改定後、毎年度100%以上で推移し安定した状況にあります。未処理欠損金比率は21年度には欠損金が解消できる見通しであることから13.3%と低くなってきております。

労働生産性につきましては、全国の企業団営の用水供給事業者の平均と比較し高くなってはおりますが、引き続き、効率的な事業運営に努めてまいります。また、施設の効率性を表わす利用率や最大稼働率は比較的高い水準にあります。

以上、決算の状況について申し上げますが、地方公営企業経営の原則は「公共性」を確保し、かつ「経済性」を発揮することであることから、今後も能率的・合

理的な業務の運営により最大の効果をあげるよう努力するとともに、引き続き、安全で安心・おいしい水づくりに精一杯取り組んでまいります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重ご審議のうえ、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

なお、議案につきましては、引き続き事務局に詳細を説明させますので、よろしくようお願い申し上げたいと思います。

齊藤重昭事務局長 事務局長の齊藤でございます。

それでは私の方から、お手元に配付の決算の資料に基づいて、説明をさせていただきます。

お手元の青い表紙の20年度決算書は公営企業法にのっとり作成したものでございますが、消費税も含まれていることから実質的な収支が見にくい部分もあるかと思っておりますので、別に用意させていただきました黄色の表紙の資料により説明させていただきます。

なお、企業長の提案理由と重なる部分もございますが、ご理解をいただきたいと思っております。

資料の説明に入ります前に、この夏の給水状況について若干ご説明させていただきます。

2月の定例会開会時に「雪が少なく、今年の夏は水不足にならないのか」とご心配をいただきました。報道などにありましたとおり、この冬は過去にない暖冬小雪でありました。山の雪が少なく、利用されずに出てしまうことから、早期にダム湖へ貯留に努めなければならないと目標をたてたところでありました。目標は、平成12年度規模の（これは、過去10年間で一番の湯水年でございますがその規模の河川流入量を想定いたしまして、構成市と協議をし、特に上越市の供給量を抑えさせていただき、ダム水を確保してまいりましたが、さらに5月の降水量は52mmと少なく、6月の降水量は、平成12年に比べ約半分の72mmと、大変厳しい状況でありました。しかし、7月に入って雨に恵まれたことから通常の給水体制を執っているところであります。詳細につきましては後ほど説明させていただきます。

それでは、黄色い表紙の説明資料の1ページをご覧ください。

まず、左の上段、「水づくり・配水」に関してであります。給水の状況であります。正善寺、柿崎川両ダムの年間を通じた平均貯水率は、それぞれ96.6%、99.7%と、共に十分な水量を確保できたことから安定した給水を行うことができました。

20年度の給水実績であります。前年度比0.2%増の1,519万3,866m³となりました。前年度より増加しておりますが、これは、19年度「中越沖地震」被災により供給できなかったためであります。

送水の効率性を示す有収率であります。震災からの復旧や巡回点検の強化等に

より99.3%の高水準を維持することができました。また、施設の稼働効率を計る施設利用率も72.0%と若干低下しましたが、全国の企業団営、用水供給事業者の平均を上回っております。

次に、地域水道ビジョンであります。当企業団も地域水道ビジョンを策定いたしました。お手元に配付させていただいております。これは、水道事業者が自らの事業を取り巻く環境を総合的に分析した上で経営戦略を策定し、それを実行するためのものです。安全・安定供給を基本に平成25年度を目標年次と設定いたしました。大きな3本柱の1つ目は、施設の耐震化の推進、2つ目は安定水源を維持するための水源保全かん養活動の推進、3つ目は環境対策の推進であります。いずれもPDCAサイクルの実施により事業を効果的・効率的運営に努めてまいります。

次に、ダム水源の保全かん養活動であります。主な活動として植樹などの森林整備、合併処理浄化槽などの生活排水対策、自然観察会や不法投棄対策などの啓発活動を実施しています。資料の5ページをご覧くださいと思います。5つの基本方針を基に活動しておりますが、左1番目の水源林では、これまで18年度に森林の現況調査、19年度は調査結果をもとにゾーニングを行い、整備目標に沿った森林の整備・維持管理計画を策定したところであります。20年度は、森林整備5カ年計画の1年目となり正善寺ダム及び柿崎川ダムの両ダムの集水区域内約20ヘクタールを整備いたしました。最初の写真はその森林整備の状況であります。後ほど説明させていただきます。その下の写真は新潟県内初の導入であります、市民が誰でも参加でき維持管理が要らない「生態学的混播・混植法」による植樹を行った時の参加者の写真であります。20年度で2年目となりました。自然観察会に参加した小学生、市の環境フェアで苗木の里親をお願いした皆さん、地元住民の皆さん、約140名の参加を得まして柿崎川ダム上流の大地に願いを込めて植えました。

次に、基本方針2の水質の関係では、中ほど青い文字の合併処理浄化槽でございますが、当初把握していましたが42戸ですが、その後別荘として購入、また地域外から転入された2戸が増え、対象44戸となりました。20年度は5戸の方から導入をしていただきまして、これまでの3カ年計画で38戸、残りは6戸となり、今後も全戸への設置に向けてご協力、ご理解をいただいております。後ほど資料で説明させていただきます。

また、柿崎川ダム流域の水質調査であります。窒素とリンが環境基準より多いという問題について調査した結果を本年2月議会で報告させていただいておりますが、原因が雨水などの自然要因によるもので、河川水の窒素、リンなどの栄養塩類濃度が高いことがわかりました。継続調査によりデータの蓄積・監視を行ってまいります。

捨てにくい環境づくりとして、下にあります写真ですが、不法投棄に困っている上正善寺町内のアジサイ会の皆さんと一緒に啓発用の看板を設置したところであ

ります。お配りしましたタスキをしていただき不法投棄防止を呼びかけてもらっております。また、これまでの調査で判明した駐車場付近の捨てられやすい場所に防止ネットを張り投棄の予防を実施したところ、前年に比べゴミの量が2分の1に減少しました。これは18年度からの活動を始めて6分の1に減少したということです。しばらくの間、区域を拡大しながら効果を検証していきたいと考えております。

それから真ん中、3番目の啓発活動であります。浄水場の見学や水源林での自然観察会は大変好評でありまして、昨年度は38校もの小学校から参加をいただきました。案内役が不足しがちな水源林での自然観察会は、環境問題に関心が高く植物の植生などを研究されているボランティア団体の皆さんからもご協力いただくなど人材を確保することもできました。

なお一番右の5番目の資金についてであります。流域育成林整備事業補助金制度、これは補助率68%でございますが、この制度は企業団の森林整備や植樹活動に大きな弾みがつくことと考えております。

資料の1ページにお戻りください。

左側の中ほどの水質管理に関してであります。水道法にのっとり義務付けられた51項目の検査のほか、水質管理目標設定項目27項目について検査を実施し、より安全で良質な水の供給に努めました。なお、19年度発生しましたカビ臭ですが、20年度は発生しておりませんでした。しかし、継続して検査を実施し監視を続けております。

その下の劣化対策であります。資料の10ページも併せてご覧いただければと思います。水管橋の修繕は、3次計画のうち第2次5カ年計画の2年目を迎え、これまで16基の整備を行いました。残る24基も計画的に整備を進める予定であります。その他の施設につきましても施設改良計画に基づく整備と合わせ、施設点検や巡視を徹底するなど、事故の未然防止に努めました。

1ページに戻っていただきまして、左下になります。危機管理の面では、ダム湖周辺や施設の巡視点検を強化しております。いつ、どこで発生するかわからない自然災害に備え、想定訓練を実施しました。課題の拾い出しをし、今後も安定給水を続けていくため、管路の復旧資材の備蓄や構成市との連携体制等につきましてもさらに向上し、主要施設の機能の維持と強化には最大限の配慮をしていきたいと思っております。

左一番下の温暖化対策ですが、「地球温暖化対策推進法」に基づきまして地方公共団体の責務としてCO₂削減目標を18年度に策定したところでございます。結果は、いずれも目標を達成しております。資料の8ページをご覧ください。

20年度第1浄水場に建設しました小水力発電設備であります。新潟県内の水道事業者では初めての導入であります。これまで浄水場に入る水の勢いをバルブで絞って調整していましたが(正善寺ダムとの落差を)電気エネルギーに変え自家消費す

る設備であります。再生可能な地域のエネルギーを活用することにより温室効果ガスの排出抑制に大きな役割を果たすこととなります。経済産業省資源エネルギー庁のハイドロバレー計画及び実施設計にあたる指導事業に続く、設備導入事業は国庫補助事業で実施いたしました。小水力発電の導入による効果は、第1浄水場での電気使用量の20%を賄うことや、年間の温室効果ガスの排出量330二酸化炭素トンを抑制するものであり、併せて経費の節減にも大きな効果を発揮するものであります。3月10日の発電稼働以来7月までの実績では、ほぼ能力どおりの発電を行っております。この設備の啓発事業につきましては経済産業省の補助を受けて実施しております。啓発看板を設置したほか、この10月には、市内の中学3年生1,700名から地域エネルギーの有効利用や地球温暖化防止について学習していただく予定であります。

なお、企業団第2水源であります柿崎川ダムと第2浄水場間の落差を利用した小水力発電の可能性におきましても経済産業省資源エネルギー庁ハイドロバレー計画に選定をされまして、100%国庫で調査を実施しております。これまで5月、7月の2回現地にて調査を実施しております。結果がまとまり次第議員の皆さまにご報告させていただきたいと考えております。

資料の1ページをご覧ください。右側をご覧ください。経営、財務についてご説明申し上げます。

決算書は1ページになります。

まず、年間の営業活動の成績を示す収益的収支であります。消費税を除いた生の収支でありますので、決算書とは数値が異なることをご了承いただきたいと思います。収益は、構成市からの補助金等の減により、前年度比2.1%減の16億377万7,000円、対する費用は、総係費及び企業債の支払利息等の減により、前年度比8.8%減の13億4,886万8,000円となりました。

ここで決算書の3ページ、損益計算書をご覧くださいと思います。下から3番目にありますように、当年度は2億5,490万8,000円の純利益を計上することができました。下から2番目は19年度末の繰越欠損金であります。この純利益により、その下にありますように20年度末の欠損金は2億658万6,000円に減少いたしました。

もう一度資料の1ページに戻っていただきますが、一番右側の上段でございます。資本的収支であります。施設の改良や更新など投資的経費を計上しております。収支では不足した10億6,719万1,000円は、内部留保資金で補てんいたしました。なお収益的収支と資本的収支については、後ほど資料の2ページでもう少し詳しく説明させていただきます。

その下、左側に公債費負担の軽減対策、企業債の繰上げ償還についてであります。

総務省は全国の公営企業及び自治体を対象に、経営の健全化及び効率化の推進を目的に、既往債の補償金を免除する繰上げ償還等を認める措置を講じました。当企

業団では経営状況及び行財政改革の取組みの審査結果や、繰越欠損金の縮小に向けた取り組みなどが評価されました。

資料の11ページをご覧ください。企業団で平成19年度策定いたしました公営企業経営健全化計画は補償金免除繰上償還を19・20年度で計10本、合わせて19億6,159万2,000円の繰上げ、借換えが認められたことによりまして3億7,518万1,000円の利息を軽減することができました。今回対象となりました既往債は残りの償還期間が短いことから民間の金融機関から低利債を借入れ、利息の軽減を図ったものであります。公営企業金融公庫2億4,086万8,000円を繰上げるための財源でございますが、2億4,070万円は民間金融機関の低利債に借換えを実施いたしました。左下の表でございますが、平成20年度末の未償還企業債の一覧でございます。右のグラフは、償還予定でございます。元金に重ねました白いひし形は、平成20年度通常の定期償還額で8億4,047万円を示しており、残りが繰上償還部分でございます。

もう一度資料の1ページに戻っていただきますが、右の下にあります貸借対照表をご覧ください。

決算書の4、5ページも併せてご覧いただければと思います。貸借対照表は年度末の財政状態をあらわすものであります。すなわち、これまでどのくらいの資産を形成したか、資産構成がどのようになっているか、そしてその資産をどういう財源で賄ったかなどをあらわしたものであります。総資産は330億7,000万円でありまして、土地、建物、構築物、機械装置などの固定資産が324億9,000万円でありまして、

現金及び預金と3月の給水料金などの未収金、それに保険料の前払費用などの流動資産は合わせて5億8,000万円、そのうち現金及び預金は、決算書4ページの右に表示してありますが、4億2,000万円でありまして、

次に、貸借対照表の右側になりますが、負債および資本の合計がイコール資産となるわけでありまして、まず負債の部の固定負債は退職給与引当金が4,000万円、そして短期に支払い義務のある工事の未払金や預り金などの流動負債が4,000万円となっております。資本の部にあります資本金ですが、内訳として自己資本金と借入資本金があります。自己資本金は企業債元金の償還に対する上越市と妙高市からの繰入金でありまして、109億4,000万円、また企業債の残高であります借入資本金は、欄外に記載しましたように、年度末で68億5,000万円、資本金は合わせて177億9,000万円となっております。同じく資本の部にあります剰余金は、国、県の補助金及び工事負担金などを計上しております。平成6年度には約14億8,000万円ありましたが、平成7年に料金改定を行ったことから、先ほども説明申し上げましたとおり、20年度末では2億659万円にまで減少し、21年度も同等の純利益が見込めると、21年度には解消できる見込みであります。

なお、留保資金につきましては企業債償還元金の増高により減少しますが、今後償還が完了するものが出てまいりますので、22年度以降増加に転じる見込みであり

ます。

この留保資金及び欠損金について若干ご説明申し上げます。

お手元の桃色の一枚ものの資料をご覧ください。A 4の1枚もののピンクの資料になります。留保資金制度は企業会計特有のものであります。すなわち、減価償却費のように収益的収支予算において現金支出を要しないものを費用に計上することから内部に留保される資金であります。通称「内部留保資金」とっております。また、欠損金は申し上げるまでもなく収益的収支におけるマイナス分を言います。お手元の資料で例えば、収入が1億円に対して支出が1億5,000万円だったとしますと、差引き5,000万円が赤字及び欠損金ということになります。しかし、支出1億5,000万円のうち施設の更新等再投資の資金として積み立てが義務づけられている減価償却費などの現金支出の伴わないものが6,000万円あるとしますと、実際の現金支出は9,000万円となります。したがって収支で5,000万円の赤字であっても1,000万円が現金として手元に残ることになります。これが留保資金（いわゆる内部留保資金）であります。

また、赤字の5,000万円は適正な留保資金に不足を生じているものであり、これが繰り越されると、繰越欠損金となるものであります。

資料1ページの一番右下に戻っていただきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく資金不足比率ですが、諸般の報告でお手元に配布のとおり、20年度は資金不足がありませんので資金不足なしの0%でございます。

資料の2ページをお開きください。決算書は1ページからになりますが、資料は生の数字を見ていただくために消費税抜きになっております。資料の左のページ、水道事業収益の内容であります。営業収益は給水料金収入でありまして、収益全体の約97%を占めております。営業外収益は、企業債償還利息に係る構成市からの補助金のほか、森林整備に係る流域育成林整備事業補助金、柿崎区と吉川区にある企業団施設の原子力立地給付金及び水道機械設備保険金などの雑収益であります。

次に、費用であります。先ほども申し上げましたが費用は前年度に比べ、8.8%のマイナスとなりました。マイナスの要因でございますが、総係費から原水費に移動した負担金及び補助金の減少及び右上、営業外費用の支払利息の減によるものであります。

営業費用の各項目について申し上げますと、二つのダム維持管理に係る分担金、水源保全かん養に関する原水費、水づくり及び配水に直接係わる経費としての浄配水費、事務管理等に係わる総係費、そして減価償却費、資産減耗費等であります。細目につきましては、ご覧いただくことで説明を省かせていただきます。

続いて、右ページ中ほどの、資本的収支であります。

決算書は2ページになります。収入の企業債は先ほどご説明いたしました、既往債の繰上げ償還に係る借換債になります。補助金は、地域新エネルギー等導入促進対

策費補助金で、小水力発電設備の設置等に係るもので、皆増でございます。企業債出資金は企業債の元金で上越市と妙高市からなるものであります。次に、支出であります。建設改良費は前年度に比べ増となりました。内訳でございますが、浄水設備費では小水力発電設備の導入、老朽化した部品の調達が困難となっている第1浄水場の計装・監視装置の更新、水質の向上を図り危機管理に備えた第1浄水場活性炭注入装置など機械装置に4億9,395万1,000円を投入し、施設の更新整備を図りました。工具器具備品におきましては、第1浄水場のPHS構内電話を設置いたしました。また、送水設備費では中越沖地震被災時の濁り水を排水する緊急排水施設が無く、給水までに時間がかかった反省から、排水設備を新設したものであります。ここで訂正がございます。送水設備費のすぐ上の、工具器具備品および送水設備費の構築物の右側の、前年度比の欄が無記入となっております。ここはいずれも皆増となっております。お詫び申し上げます。訂正のほどお願い申し上げます。

続きまして業務設備費では、水力発電啓発用看板をNEDOの補助100%で設置したものであります。

その下の企業債償還金は元金分ではありますが、通常償還に繰上償還分が加わったところでありまして、明細につきましては、決算書の22,23ページをご覧くださいと思います。23ページの一番左下にありますように、企業団発足以来これまでの発行総額は213億9,740万円で20年度末残高はその右2つ置いたとなりに68億4,865万5,000円となります。

最終償還となるのは平成15年度に借入れた柿崎川ダム関連の企業債で平成45年度の予定であります。なお、16年度以降は施設整備に係る企業債の借入れを行っておりません。

資料に戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

経営指標であります。主なものについて説明させていただきますと、収益性を示す指標の表の2行目に未処理欠損金比率がありますが、純利益を充当してきた結果13.3%まで縮減しております。2段目の表の生産性を示す指標の一番下、職員給与対給水収益割合、収益に占める給与の割合であります。低く推移をしております。これは浄水場管理業務の一部を委託していることによるものであります。次に、3段目の表、施設の効率性を示すものとして、一番下に固定資産使用効率がありますが、他の企業団平均に比べ効率は低いものになっておりますが、これは、当企業団は二つのダムを水源としていることから、河川を水源とするところに比べ投資額が大きいことが影響しているものであります。危機管理の面から複数の水源を持つことは、安定給水に係るリスクを分散することを最近発生しております大災害や事故事例で改めて認識したところであります。一番下の表は財務状態を示す指標であります。自己資本構成比率は、総資本に対する自己資本の割合であります。財務の長期安全性・安定度は比較的高いものとなっております。

次に、4ページをお開きいただきたいと思います。この表も消費税を抜いてあります。今後10年間の収支の見通しであります。上段が収益的収支、中段が資本的収支であります。下段が残高状況を示してあります。残高状況で、未処理欠損金及びその下の留保資金の見通しにつきましては既に説明をさせていただきましたが、未処理欠損金は21年度で解消、留保資金は22年度からご覧のとおり増加に転じる予定であります。法令によりますと、欠損金が解消した場合、法定積立金などを積み立てることが定められております。

いずれにいたしましても、財政の収支は施設改良計画が大きく影響することから、今後耐用年数を迎える施設、特に導送水管の大量更新に備えるべく、状態を的確に把握し計画に反映していくことが重要だと思っております。なお、儀明川ダムにつきましては負担が確定した段階で反映させていきたいと考えております。

当企業団におきましても、施設の更新計画及びそれに係る財政計画等につきまして中長期的な方針を前回2月の定例会でお示しさせていただきましたとおり進めていきたいと考えております。

資料の14ページをご覧ください。2月議会でお示ししました更新・財源計画であります。

改めてポイントを申し上げますが、右下 のように、耐用年数で水道施設を更新していきますと資金不足となります。そこで耐用年数を超えて平準化した場合には、 のように平成40年までは資金不足を生じませんが、このままでは のように平成50年までには資金不足を生じると予想されますので、その対応について調整を図っていく必要がございます。

資料の13ページをご覧ください。これは、厚生労働省より水道施設の維持管理に係る技術的な評価と中長期的な財政収支の確保を図り更新の平準化を目指すもの、アセットマネジメントであります。全国的にも高度成長期に急速に整備された水道施設の老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつあります。この計画的な更新は水道事業者の共通の大きな課題となっております。しかし、水道事業者における施設更新・資金確保の取り組みは必ずしも十分でないというのが現状です。このため、技術的に施設を点検・診断し重要度・優先度を踏まえ更新を、財政収支を見通しながら平準化する必要が求められております。当企業団の更新計画も14ページでお示ししているところですが、今後、アセットマネジメントの手法に沿って技術的な評価や財源の裏付を得ながら見直しを行い、ライフサイクルコストの削減、更新計画の平準化に努め、利用者の信頼を得ていきたいと考えております。

次に、資料の6ページに戻っていただきたいと思います。「ダム水源林整備事業」であります。20年度から向こう5年間で二つのダム集水区域内を整備してまいります。19年度から新潟県の「流域育成林整備事業」の補助金、財源確保が見込めるようになったことから対象面積を拡大し、毎年約20ヘクタール規模で整備を進めてお

ります。18年度、専門家のアドバイスを受け整備した2ヘクタールの「学びの森」は、子ども達の自然観察会コース、そして立ち寄る市民の憩いの森として親しまれているところであります。

植樹も生態学的混播・混植法によりまして今後も続けていく予定であります。スギ人工林につきましては平成25年度以降に位置付け、中・長期計画として今後計画を策定してまいります。

資料の7ページをご覧ください。合併処理浄化槽設置費補助事業は、平成18年度から上越市の補助制度に上乘せ補助をすることで自己負担の軽減を図るものであります。3カ年計画で86%設置が終了いたしました。対象44戸の内、残る6戸の皆さんに設置に向け働きかけていきたいと考えております。また100%設置が目標でありますので、未設置の皆さんがもつ個別の事情等も把握したうえで達成に向け努力していきたいと考えております。

9・10ページは劣化対策の事業、第1浄水場計装監視制御設備及び柿崎区に架かる水管橋の補修状況であります。後ほどご覧いただきたいと思っております。12ページをご覧ください。

一番上のグラフは、正善寺ダムへの河川からの流入量をダムが完成した昭和60年から平成21年までの約四半世紀分の推移を示しております。黒の線は5月、薄い色は6月でございます。何れも暖冬による雪解けの早期化もあり減少傾向にあります。

さらに、降水量についても5月は、高田測候所、ダム観測所データから減少傾向がうかがえます。水資源白書の中に気候変動による渇水リスクの増加が記載されております。近年の小雨化や降水量の変動の増大、小雪化による水利用の安定性が低下していることが指摘されております。

冒頭に報告させていただきましたが、今年は暖冬で雪解けが早く、春先からダムへの流入が少ない状態でしたので、過去10年間の内第1位の渇水年である平成12年を想定して、夏場の需要期に必要な給水を行うために、5月、6月は上越市への供給量を抑えてもらい、ダムに水を貯め込む操作を行いました。5月、6月の合計雨量は平成12年の雨量より少なかったものであります。このままでは需要期の夏場には厳しい状況となるころでした。ただ今年の7月は十分な雨量があり、渇水の心配はなくなりましたが、空梅雨の場合も考えますと今後も予想される春先からの流入量の減少について安定給水につなげるため今後検証を行い必要があれば構成市と給水量についての協議をしていくよう考えております。

また、昨年8月定例会におきまして報告させていただきました儀明川ダムのその後の進捗状況ですが、現在、新潟県では、治水、克雪、上水の基本協定締結やダム全体計画の認可に向けて作業を進めているとのことであり、水道といたしましても、所管の厚生労働省の事前評価を受けるための水需要、費用対効果等につい

て事前協議をしているところであります。浄水場の水質に対する浄水処理方式、既設送水施設への供給箇所の選定など総合的な調査を実施中であります。施設の規模や社会経済情勢により負担額が左右されることから、調査結果が出ましたら料金の試算など具体的な検討が可能であると考えております。

20年度決算については以上であります。よろしくお願い申し上げます。

山岸行則議長 はい。ありがとうございます。それでは皆さん早速質疑を始めてよろしいでしょうか。いいですか。はい、それではこれより質疑に入りたいと思います。議案第3号の平成20年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定についての質疑を受けたいと思います。ご質問のある方、挙手をお願いいたします。

山岸行則議長 ございませんか。

1番(中川幹太議員) はい。

山岸行則議長 中川議員。

1番(中川幹太議員) はい。まず1点お聞きしたいと思います。合併処理浄化槽の個人負担は、おいくらになるのでしょうか。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 はい。斉藤事務局長

斉藤重昭事務局長 合併処理浄化槽の個人負担は、どの程度になるかというご質問でございます。今回対象としております補助対象工事は、外回りの部分でございまして、平均いたしますと工事費は、1戸当たり170万円、そのうち補助は152万円になります。従いまして、個人負担は18万円程となっております。以上でございます。

1番(中川幹太議員) はい。

山岸行則議長 中川議員。

1番(中川幹太議員) それは5人槽で、ということですか。6人槽~7人槽の何段階かあると思いますけれども、それと、そこに配管をするのはまた別のそれぞれの家で

個人が負担なさる訳ですが、その個人というのは、合併処理の浄化槽の部分だけでしょうか。そこだけいいのですけれども、浄化槽の部分だけで、もう一度お答えいただけますか。

齊藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 齊藤事務局長

齊藤重昭事務局長 7ページの図を見ていただきまして、右上に破線の部分がございます。それで、合併処理浄化槽は、ほぼ100%補助の分がございます。大きく違うのは、放流管、流入管がございますが、これは工事費80%を企業団で補助しておりまして、配管の部分の20%が個人負担ということになります。

1番(中川幹太議員) はい。

山岸行則議長 はい。中川議員。

1番(中川幹太議員) ということは、合併処理浄化槽は、個人負担はないということですか。それと、流入管と放流管についても8割ということですね、わかりました。それと、もう一つですね、これは毎回、私質問させてもらっているのですけれども、廃棄物処分場の関係ですよね。危機管理って、提案理由の要旨でも言われているので、私はその部分は非常に重要なのかなと思っているのですけれども、前回質問させていただいて、その後資料をいただいたのですけれども、これも結局、市の資料ですよね。それで、私の方でも独自に、ある大学の廃棄物処分場の、特に地下水脈について、詳しい先生に資料なんかもお送りして、お聞きしたのですけれども、700mの距離ですよね、正善寺ダムまで、高低差が満水の時の水面の高さと比べて、80mということで、高速道路でトンネルも掘っている訳ですよね、その間には。この状況だと、影響が出る可能性はあるというふうに言われている訳です。それは、当然遮水シートが破れてそういう汚染された水が、地下水脈に流れ出したという前提になる訳なんですけど、やはり二重三重の安全性を確保していかないと儀明川ダムどころの話ではなくて、この40,000m³の、この正善寺ダムの水が飲めなくなってしまう可能性が、私は非常に可能性としては少ないにしてもあるなと思っていますのですけれども、独自にその地下水脈の調査とか、そういうことをおやりになるおつもりはないのでしょうか。市の方では、地下水脈は不明だというふうに言っております。その点についてお聞きしたいと思います。

山岸行則議長 齊藤事務局長

齊藤重昭事務局長 只今のご質問は、地下水脈等の調査を独自とする予定はないかというご質問かと思えます。私共も市の方からの資料で、今のところ判断をしているところでございますが、現在施設の立地に対しましては、関係する方々の理解を得られていないということでございますので、調査できない段階であるというふうに考えております。従いましてこの調査につきましては、市の方で行います環境影響評価の中で、地下水についての各種調査をされるというふうに聞いておりますので、実行段階になりましたら、計画が具体的な段階になりましたら、環境影響評価の中で確認をしていきたいと思っております。

1 番（中川幹太議員） はい。

山岸行則議長 はい。中川議員。

1 番（中川幹太議員） あの、地元の了解が得られたらですね、かなり事業が進んでいく可能性というのが、まあ当然環境影響評価もやるのですけれども、強くなっていきますよね。環境影響評価だって、市としても2億円以上税金を投入してやる訳ですからちょっとやそつとでは、じゃあやめますよっていう話は出来ない訳です。私もその大学の先生に相談しましたら、独自の研究でやったださるということなので、私は私なりに調べて、またご報告させていただきますけれども、きっちりですね、リスクマネジメントをしていただいて、今ある水源の水を守る努力を最大限していただきたいのと、これはまた調査の結果が出てからまた具体的にお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、認識としてはいただきたいなと思っております。以上です。

山岸行則議長 他にございませんか。

7 番（樋口良子議員） はい。

山岸行則議長 はい。樋口議員。

7 番（樋口良子議員） 提案理由を市長の方から説明がありましたけれども、今後大規模な施設更新には、資金の確保が大きな課題となっておりますということで、ご説明がありましたけれども、そのために、資産管理アセットマネジメントを実践していくのだというふうに書いてありますけれども、それで資金が必要な訳ですから、内部留保資金の確保に努めて参りたいということで書いてありますけれども、それは

当然のことだと思いますけれども、具体的にね、決算を見てもと収支不足額も出ておりますし、とても心配になっているのですけれども、ひいては水道料金の値上げにならないのかなという辺りで、市民の皆さんも一番心配されておるところだと思いますけれども、具体的にね、中長期的な視野に立って、いろいろな面で実践していくのだというふうに書いてありますけれども、今ここでどういうふうに行われているのか、収益的収支の営業収益がこの分で推移していくと、これくらいの感じで水道の使用量がこれくらいの推移でそういう計画はできるのかなと、とても心配になってくるのですけれども、その点どういうふうにお考えなのかお聞かせください。

山岸行則議長 齊藤事務局長。

齊藤重昭事務局長 老朽化施設がこれから更新を迎えるということで、その財源を心配されているということでもあります。また水道料金等にも関係するのではないかとという心配の質問かと思えます。4ページの収支見通しを見ていただきまして、収支見通しの下段のところに残高状況がございます。そこに、20年度決算では、未処理欠損金があるわけですが、この21年度予算の中では、21年度で未処理欠損金が解消できるという見込みで、その後につきましては、留保資金といたしまして法定の積立金であります減債積立金、またその下にあります建設改良積立金、これは任意積立金でございますが、この建設改良積立金というのは、将来の更新の為に積立をするものでございます。それで、実際は建設改良費中段の資本的収支の建設改良費の欄を見ていただきまして、建設改良費がこの21年度から若干落ちてきているということが見て取れるかと思えます。これは、まだ更新時期に来ていないという耐用年数まで至っていないという状況がまだ多くあります。というのは、この表に見えてこないのですけれども、平成30年以降につきましては、創設時に布設いたしました、導送水管が約100kmございます。それは、耐用年数が40年ですけれども、それが一斉にこの30年以降に出てきてしまうということで、その部分の資金不足がありますので、積立を建設改良積立金で積立させていただきたいということで説明をさせていただいたところであります。また、料金につきましては、3年に1回の原価計算をするチェックをかけていく訳ですが、この3年間につきましてはこのままの料金を維持していきたいと、そういうふうにならしたいと考えております。

山岸行則議長 樋口議員

7番（樋口良子議員） はい。40年の更新時期の平成30年までに、一生懸命貯めて備え

るのだと、平らに言えばそういうことですね。あとですね、これはなんて言いましたか、素人考えなのですけど、更新の水道管を替える工事が、市内で行われているのですけれども、下水道とかガス管とかいろいろな管とできれば同じくやれるところはやるということで、計画してらっしゃると思うのですが、これは全く市民の声なのですけども、水道管かはわからないのですが、何遍も、何遍も同じところを掘り返して何をやっているのだろうというお声が耳に入ってくるのですけれども、そこら辺の調整というのは・・・。

山岸行則議長 樋口議員。そこは、市のガス水道局で、これは、広域水道の分野ですので、質問の項目の範囲が違います。

7番（樋口良子議員） ここでは、聞けないのですね。はい、わかりました。

山岸行則議長 後は、他にございませんか。

2番（草間敏幸議員） はい。

山岸行則議長 草間議員。

2番（草間敏幸議員） はい。決算書の4ページの、貸借対照表の2番目の流動資産（1）現金及び預金の、4億1,612万5,604円の内訳と、（2）未収金の1億5,228万4,605円の内容、（3）貯蔵品の913万円の主なものについて教えていただきたいのですが。

市橋保総務課副課長 はい。

山岸行則議長 市橋総務課副課長。

市橋保総務課副課長 はい。今ご質問のありました現金及び預金の明細を今用意しておりませんが、毎月監査等で定期預金、普通預金等につきまして監査等いただいているもので、今手元には、現金及び預金の明細は持ってきておりません。それで、未収金の合計ですが、これは給水料金が3月分の上越市、妙高市分として1億4,359万6,277円、それと補助金、これは民有林の造林事業の補助金ですが、859万7,936円、それと雑収益、脱水ケーキの売却代金が9万392円これを合わせまして、1億5,228万4,605円でございます。それと、貯蔵品ですが、今回資料に載せておりませんでした。災害用の備蓄資機材として、整備計画を、そういう機材を用意して

おくということで、管の接合部分等ですか、そういうものをたな卸資産として、備蓄しているもので、合わせて913万円でございます。

山岸行則議長 草間議員。

2番(草間敏幸議員) はい。それでは、預金の方は金融機関の方にだけ預金してあるということで、理解してよろしいのかどうか。それとあと未収金については、21年度中にそれは解消できるということでしょうか。お答えいただきたいと思います。

市橋保総務課副課長 はい。

山岸行則議長 市橋総務課副課長。

市橋保総務課副課長 はい。預金につきましては、市内の11金融機関に預金をしております。それで、ペイオフの関係等もありますので、上限1,000万という額で、11の金融機関に預金をしてあるものの合計となります。それと、未収金につきましては、21年度回収できる見込みであります。以上でございます。

2番(草間敏幸議員) はい。

山岸行則議長 草間議員。

2番(草間敏幸議員) 預金なのですが、年々こう見ると内部留保資金が増えてくるということで、このまま金融機関だけで、ペイオフの関係もありますが、そのような形で預金をお考えなのか、お聞かせいただきたいです。金融機関以外は運用しないということですか。

市橋保総務課副課長 はい。

山岸行則議長 市橋総務課副課長。

市橋保総務課副課長 まず、安全が第一かと思いますので、ペイオフ等に問題のないような形で1行1,000万ですか、その定期預金を基本といたしまして、預金をしていく予定で考えております。有利にという面で考えますと、いろいろな商品等もあるのですけれども、基本的には安全第一にそういう預金計画をしております。以上でございます。

2 番（草間敏幸議員） はい。わかりました。

3 番（小関信夫議員） はい。

山岸行則議長 はい。小関議員。

3 番（小関信夫議員） 説明のあった資料の 2 ページのですね、真ん中ぐらいに営業費用のところの関係で、柿崎川ダム流入水現況調査業務委託に載っているのですが、その関連で、どこの会社に委託をしているのか、そして柿崎川ダムの場合は上流に、採石場がございまして、2 月の議会の時にも質疑があったと思うのですが、どのような形で年に何回くらい調査をして、どのような調査内容になっているのか、今日は決算ですから、資料があればよろしいかと思うのですが、そこら辺の関係について、どうなっているのか、もし議会で配られていれば、私の勉強不足なのですが、もし出ていないとすれば、どのような報告書になっているのか、お聞きしたいと思います。

永春勲水づくり配水課長 はい。

山岸行則議長 はい。永春水づくり配水課長。

永春勲水づくり配水課長 はい。永春と申します。今ほどの、柿崎川ダム流入水現況調査業務委託でございますが、それは水源林涵養活動の一環の中で、水質という観点から、19 年、20 年、今年度も継続的にダム上流の窒素、リンというものの水質調査を主にやってございます。それで、調査委託先は、上越環境科学センターさんで継続的に委託調査をお願いしてございます。主に、窒素、リンと河川の方の濁度等の調査をしております、20 年度におきましては、河川におきましては 3 地点、上流 2 地点とダムへ入る直前の流入点と言いますか、そのところで冬以外にだいたい 8 ヶ月程観測してございます。あと、ダム湖自身は年 12 回、企業団の方とこれはダム管理の県の方でも、年 3 回行っておりますので、毎月窒素、リンの水質調査をしてございます。それで結果的には、今年の窒素、リンの流入調査の報告を 2 月議会のところに、報告させてもらいまして、先程も説明申し上げましたが、濃度的には、自然由来の雨水とかそういう自然の要因が大きいということでございますが、今後もそこら辺の水質調査・研究を継続しながら、ダム湖の水質、浄水の方向に影響のないように調べていきたいと思っております。以上です。

3番（小関信夫議員） 議長。

山岸行則議長 はい。小関議員。

3番（小関信夫議員） 私の質問が悪かったのでしょうかね、その関係で、その下にある第2浄水場カビ臭対策検討業務委託のことだというふうに私は理解したのですが、今の答弁の内容がありましたけれども、一つはその上流にあるこの採石場の関係で、旧町の頃はですね、公害防止協定を結んで、今上越市も結んでいると思うのですが、そこら辺、私が担当の委員会だった時には、年に1回だったか2回だったか、その企業の取り組んでいる内容について、水が溢れた場合はもろにダム湖に入る訳ですから、そこら辺の企業の取組み等について説明を受けたこともあります。そういった関係もあって、植林とか何かの調査とか、現地の視察もいいのですが、それに併せて今後その企業の、合併してから5年くらい経つ訳ですから、合併後どういったような公害防止協定に基づいて、水が溢れないような形でもって、取り組んでいるか、そこら辺を今後どう検討するか、企業に説明を私は受けるべきだと思うのですよ。そこら辺についてどう考えているかお聞きしたいと思います。

斉藤重昭事務局長 はい。

山岸行則議長 斉藤事務局長。

斉藤重昭事務局長 上流の採石場の、排水等につきましては、日常の巡視点検をまずは行っております。主に濁り水でございます。採石場につきましては、公害防止条例での防止協定の中で、適切な施設があるものと思っておりますし、私どもといたしましては、水質の検査を今、窒素、リン等、濁り等も含めて頻繁に川の分析を行っておりますし、そういう中で分析値に異常が出てくれば、関係機関と協議して、必要な措置を取りたいと思っております。以上でございます。

3番（小関信夫議員） 議長。

山岸行則議長 小関議員

3番（小関信夫議員） 私の言いたいことは、企業も、水を汚さないように取り組んでいると思うのですよ。そこら辺について、例えばこの視察の中に組み込んで、企業の取り組んでいる様子を聞くとか何かしないとあってからでは遅い。その前にやっぱり、企業の取組みを聞いたこともある訳ですから、今日明日という訳ではないです

が、視察をする場合ですね、そういうことも検討に入れてはどうですかと聞いているものですから、そこら辺の答えがあれば聞きたいと思います。

山岸行則議長 齊藤事務局長。

齊藤重昭事務局長 今後、視察等検討したいと思います。以上でございます。

山岸行則議長 他にございませんか。

8番(作林一郎議員) はい。

山岸行則議長 はい。作林議員。

8番(作林一郎議員) 収支見通しの関係で、参考までにお聞かせいただきたいのですが、平成31年までに、だいたい15億から16億弱試算されているようなのですけれども、妙高市も含めてその間これから先、非常に高齢化が進んでいき、人口がかなり減少してくるようには私は感じているのですけれども、この辺どのように人口推移をみられて試算されたのか、参考までにお聞かせいただきたいと思います。

山岸行則議長 齊藤事務局長。

齊藤重昭事務局長 企業団から、上越市及び妙高市への給水につきましては、基本水量というのがございます。いわゆるベースになるものがございまして、量的には今ここに数字がないのでございますが、年間を通してほぼ一定の量を取水いただいているということでございます。構成市におきましては、需要が当然変動するというところで、その中で企業団の受水につきましては、ちょうどベースになるものでございまして、その差を構成市におきましては、自己水源で調整をしているという状況でございます。以上でございます。

山岸行則議長 よろしいですか。

8番(作林一郎議員) はい。

山岸行則議長 他にございませんか。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 それでは議案を採決したいと思います。議案第3号「平成20年度上越地域水道用水供給企業団用水供給事業会計決算の認定について」を採決いたします。本決算は、認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって、本決算は認定することに決しました。以上で本日の日程は全て終了いたしました。これにて、平成21年第2回上越地域水道用水供給企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前11時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年8月24日

上越地域水道用水供給企業団議会議長 山 岸 行 則

上越地域水道用水供給企業団議会議員 小 関 信 夫

上越地域水道用水供給企業団議会議員 樋 口 良 子